



子ども・家庭に関すること なんでもお気軽にご相談ください

串間市家庭児童相談室

問／福祉事務所こども家庭センター子育て支援係 ☎ 72-1123 (内線505)

《家庭児童相談員による相談内容》

子どもに関すること

- 相談の種類
 - ・育児やしつけの相談
 - ・性格などの相談
 - ・養育の相談 ・発達の相談
 - ・非行の相談 ・不登校の相談
- 教育機関などと連携し対応します。

家庭に関すること

- 相談の種類
 - ・DVに関する相談
- (例) 配偶者などから暴力を受けていて、子どもへの影響が心配
- ・母子・父子家庭に関する相談
- (例) 母子、父子家庭になって不安、どのような制度があるのかを知りたい

【相談内容の秘密は守ります。安心してご相談ください】

- 相談日時＝月～金曜日 9:00～17:00
(電話相談も受け付けます)
- 連絡先＝☎72-5783 (直通)
☎72-1123 (内線505)



相談員

谷口相談員

田中相談員

子育て INFO

『子ども予防接種』【定期接種】

●麻しん風しん(MR)ワクチン

- ・第1期：1歳から2歳までの子ども
 - ・第2期：5歳から7歳未満で、小学校就学前の子ども
- なるべく早めに接種することが大切です。

今年度は国の特例により、ワクチン未接種の2歳から3歳までの子ども、現在小学校1年生の子どもも接種することができます。

●混合ワクチン

- ・第1期：生後2カ月から7歳半までの間にある子ども(追加を

合わせて計4回)

混合ワクチンは5種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、Hib感染症)が主流となっています。予防接種を確実にし、基礎免疫をつくっておくことが大切です。

●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【定期接種対象者】

小学校6年生～高校1年生
平成20年4月2日生から平成25年4月1日生までの女子

【キャッチアップ対象者】

平成9年4月2日生から平成20年4月1日生までの女子

注目

感染症から身を守るには、予防接種と同じくらい、うがい、手洗い、消毒が大切です！

夏は感染症が増える時期でもありますので、積極的な予防接種と確実なうがい、手洗い、消毒を心がけましょう！

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【高校1年生】と【キャッチアップ対象者】の方へ

無料で接種できる期間は今年度まで！

※無料で3回接種するには、9月までに初回接種をする必要があります。
9月は混み合う可能性があるため、早め(8月)の接種をお勧めします。

接種完了(3回接種)するまでに6カ月かかります。

ハッピー スマイル



もりやま あちゃん
森山 愛栞ちゃん

(令和6年11月23日生)

もりやま だいき ありか
森山 大輝・恵梨香さんの5女(北方地区)

お姉ちゃんたちにもまれながら、たくさん可愛がられているみんなの癒やしのもんちゃん。「お姉ちゃんたちについていきたい！」とずりばいや、たかばいをよくします。そして最近では歩きたい様子もよく見られます。いずれは有名空手5姉妹になってね。



子育て支援情報

児童扶養手当を受給している ひとり親家庭の皆さまへ



問／福祉事務所こども家庭センターこども政策係 ☎ 72-1123 (内線506、507)

現況届の提出をお忘れなく。 期間内の手続きをお願いします

児童扶養手当の受給資格のある方(※支給停止中の方を含む)は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。対象の方には必要書類を郵送しておりますので、提出期限までにご準備のうえ、ご提出ください。

※現況届の提出がないまま2年を経過すると、時効により受給資格を失いますのでご注意ください。

※現在、所得制限により支給が停止されている方も、所得状況の変化により受給再開となる場合があります。そのため、毎年必ず現況届を提出してください。

※令和7年度(令和6年中)の所得申告がまだの方は、現況届を提出する前に所得申告を済ませてください。

●現況届 受付について ※完全予約制

この手続きは完全予約制です。必ずご予約のうえご来所ください。

予約は、24時間対応のLINE予約をご利用ください(予約方法は郵送した書類に同封のご案内をご参照ください)。



LINE予約

●受付期間＝8/1(金)～8/29(金)

※土日祝を除く

●受付時間＝9:00～17:00

※8/9(土)は9:30～12:00まで

※8/7(木)、8/21(木)、8/28(木)は19:00まで延長対応(9:00～19:00)

母子および父子家庭等 医療費助成制度について

本市では、母子・父子家庭等に対し、医療費の一部を助成する制度を設けています。

対象となるのは、本市に住所を有し、健康保険に加入している方です。

※所得制限があります。所得が基準を超えている場合は対象外となります。

助成を受けるには、事前の申請と認定が必要です。制度の詳細は、こども政策係までお問い合わせください。

※現況届提出当日は混雑が予想されます。できる限りインターネット申請にご協力ください。

※申請時は医療費の領収書原本をお持ちください。

母子父子医療費 二次元コード



母子父子家庭の保護者、高校生以上の子どもはこちらから

子ども医療費 二次元コード



乳幼児～中学生まではこちらから

